

厚生労働省通知「在宅医療の充実に向けた取組の進め方について」を踏まえた
 県の取組と今後の対応方針について

1 厚生労働省の通知について

- 厚生労働省「在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ」において、在宅医療の充実に向けて取り組むべき事項等について議論がなされていたもの。
- 平成 31 年 1 月 29 日付けの厚生労働省医政局地域医療計画課長、老健局介護保険計画課長、老健局老人保健課長の 3 者連名において、これまでの議論の整理がなされ、都道府県が取り組むべき事項として示されたもの。(原通知は資料 4-2 参照)
- 内容としては、大項目で 6 項目、具体的な取組として 12 項目の取組が示されており、県の取組状況は下記の通り。なお、十分に取組が進んでいない(3)-①KDB のデータ分析等については、他県事例等を参考に、平成 31 年度内に試行的に実施したい。(他県事例は資料 4-3 参考)

項目	具体的な取組	取組状況	(対応する平成 31 年度予算事業)
(1) 第 7 次医療計画の改善	①「訪問診療を実施する診療所・病院数に関する数値目標」の設定	○実施済	
	②「追加的需要」の医療計画及び介護保険事業計画への反映	○実施済	
(2) 都道府県の体制整備	①医療政策担当部局と介護保険担当部局の連携の推進	○実施済	
	②年間スケジュールの策定	○実施済	
	③在宅医療の充実に向けた市町村支援	○実施済	広域型在宅医療連携拠点推進事業、在宅医療介護連携圏域会議事業 等
(3) 在宅医療の見える化 (データ分析)	①KDB (国保データベース) を活用した現状分析	×未実施 (H31 試行予定)	(医療等ビッグデータ利活用推進事業)
	②個々の医療機関等に対する在宅医療の対応可能数等の実態調査	○実施済 (病院・診療所 H27) (訪問看護 ST : H30)	
(4) 在宅医療への円滑な移行	①在宅医療圏ごとに必要な入退院ルールの策定支援	△一部実施済 (6/9 圏域)	地域包括ケア基盤構築支援事業
(5) 在宅医療に関する人材の確保・育成	①医療従事者への普及・啓発事業やスキルアップ研修の支援	△一部実施済 (6/9 圏域)	在宅医療人材育成研修 (各専門職向け)
	②多職種連携に関する会議や研修の支援	△一部実施済 (5/9 圏域)	在宅医療介護連携圏域会議事業
(6) 住民への普及・啓発	①アドバンス・ケア・プランニングの普及啓発	○実施済 (在宅医療人材育成研修)	アドバンスケアプランニング普及啓発事業
	②在宅医療や介護に関する普及・啓発	○実施済 (在宅医療人材育成研修)	在宅医療人材育成研修 (地域住民等への普及啓発)